

令和7年度 第1回府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会

会議録

■日時：令和7年6月30日（月） 14時00分～15時30分

■場所：府中市役所 府中駅北第2庁舎 3階会議室

■出席者：19名（名簿順）

江守央委員、大門創委員、濁澤雅委員、柏木洋祐委員（代理：西森氏）、清水隆治委員、平井靖範委員、堀口貞浩委員、野田聡委員、中原幹委員、高須都子委員、能松七海委員、河井文委員、高野淳子委員、太田恵子委員、成川綾委員、土方康志委員、荒金恵一委員、高野佳子委員、山田英紀委員

■欠席者：5名

倉科大地委員、岩澤貴顕委員、荒井大介委員、野村忠良委員、阿部真子委員

■事務局：5名

轟都市整備部次長、三輪計画課交通企画担当主幹、山下部計画課交通企画担当主査、蓑田計画課交通企画担当、荒井計画課交通企画担当

■オブザーバー：0名

■傍聴者：1名

■議事次第：

- 1 開会
- 2 議事
 - （1） 審議事項：今年度の進め方について
 - （2） 審議事項：特定事業計画の作成について
 - （3） 審議事項：市民部会の取組方針及び心のバリアフリー等の取組方針について
- 3 その他
- 4 閉会

■配付資料：

- （1） 次第
- （2） 委員名簿
- （3） 資料1 今年度の進め方について
- （4） 資料2 特定事業計画の作成について
- （5） 資料3 市民部会の取組方針及び心のバリアフリー等の取組方針について
- （6） 参考資料 令和7年度特定事業等推進のためのまち歩きワークショップ プログラム
- （7） 机上配付 府中市バリアフリー基本計画（令和7年1月）概要版

■会議録：

1 開会

- ・三輪計画課交通企画担当主幹より挨拶
- ・事務局新任職員自己紹介（蓑田計画課交通企画担当）
- ・配付資料の確認
- ・変更委員の紹介（清水委員、堀口委員、荒井委員、能松委員、山田委員）
- ・新任委員挨拶
- ・傍聴希望者1名

2 議事

（1）審議事項：今年度の進め方について

- ・事務局より資料1について説明

○会長

ご質問、ご意見あればお願いいたします。

昨年度までは府中市バリアフリー基本計画を本協議会に基づいて策定してまいりました。新任の委員がいらっしゃるので詳細にご紹介をしたいところですが、本日はかないませんので、配布しております概要版をご確認ください。

今年度は具体的な事業計画を進めていく段取りとなります。

まずは、7月にまち歩きを行います。それから昨年度議論した心のバリアフリーの推進に向けて、今年度は既存の福祉まつりに参画しながら、バリアフリーの計画推進を周知したり、心のバリアフリーの普及に取り組んでみようというのが今年の取組となります。

また具体的な計画を進めていく中でご意見をいただきながら、特に事業者の皆様には、このような機会でご意見いただければさらに本質的な計画が立てられると思いますので引き続きよろしくお願いします。

（2）審議事項：特定事業計画の作成について

- ・事務局より資料2について説明

○委員

一つの建築物の計画とのことですが、1オーナー、1事業者であればいいですが、複合施設やオーナーが複数いる建築物の場合は、それぞれのエリアごとに作成することになるのでしょうか。

○事務局

特定事業計画は、昨年度作成したバリアフリー基本計画の特定事業ごとに作成していただきます。例示している資料は建築物特定事業計画となりますが、このほか公共交通特定事業計画、道路特定事業計画など、事業主体ごとに、このフォーマットに従い作成していただくことになっています。

その上で、建築物特定事業として基本計画に記載したもののうち、複合施設に関するものとしては、例えば、くるる、フォーリス、ミッテン府中などがテナントの複数いる複合施設となりますが、計画に記載の事業主体が検討していくことになっています。

また、例えば教育啓発特定事業では、ハードの管理主体だけではなく店舗にお願いしないといけないことが出てきます。計画の記載は、事業主体ごととなりますが、実際に各店舗にどのようにお願いしていくかは、提出された特定事業計画を事務局で確認していきます。

○委員

肢体不自由の子供がいるのでトイレに大型ベッドを置いてほしいとお願いしています。駅構内や駅の外にもトイレはあるので、全てのトイレに設置するのではなく、相互に協力してシェアして利用していくことも考えられます。事業者間で協力し合って検討する計画づくりなども考えられますか。

○事務局

バリアフリー法に基づく移動等円滑化促進方針や基本構想というのが、面的・一体的なバリアフリーを進めていくために実施するものなので、施設を共有するような考え方は考えられます。そのような特定事業の具体化まではできていませんが、ご指摘の点も併せて事務局でも検討していきたいと思います。

また、大型ベッドが設置されているバリアフリースイールの位置を情報のバリアフリーの観点から周知していくことも重要と思っております。特定事業計画の推進だけでなく、情報のバリアフリーの観点からも検討していく必要があると考えています。

○副会長

バリアフリー基本計画の概要版が配布されておりますが、地区別・事業種別の事業数が記載されています。この単位で特定事業計画が記載されていくと考えますが、特定事業が確定した段階で、市民がバリアフリー化の事業を縦割り、事業種別ではわかりにくい面もあると思われます。基本計画では地図に番号が付されて取組を紹介されていますが、特定事業計画でも取組の状況を市民にもわかりやすくなるようなアウトプットの仕方が考えられますか。取りまとめ・公表イメージが現段階であればお知らせいただきたいです。特になければそのあたりも考慮いただくのがよいと思います。

○会長

ありがとうございます。その辺、いかがでしょうか。

○事務局

本年度末に特定事業計画の公表を行う予定です。特定事業計画を事業種ごとに一覧で公表するだけではわかりにくいというのはご指摘のとおりです。公表の仕方については、ご意見を踏まえながら、事務局でも見せ方を検討したいと思います。

今事務局として考えている案としては、基本計画の中にある促進地区図や重点整備地区図なども示した上で、どの事業がどこに記載されているかわかるようなものを示したいと考えております。

○委員

ハードのバリアフリー化は当事者目線もわかりやすいですが、教育啓発については誰がどういう意図をもって教育の機会を持たれているのかわかりにくいと感じております。

○会長

ありがとうございます。教育啓発特定事業を具体的にどのように進めていくのかについて、いかがでしょうか。

○事務局

教育啓発特定事業については、各事業者が係員への教育啓発や心のバリアフリーの取組を記載していただくことで把握していきます。当事者意見を聞いたり、研修をしている例がありますので、特定事業計画を取りまとめる中で紹介できる内容もあると思います。

行政内では福祉関連部署で実施している取組も含めて、市の取組をどう進めているか公表できればと考えております。

○会長

ありがとうございます。私の方から2点ありまして、府中市の特徴としては、移動等円滑化促進地区を全市指定していることが特徴的だと思います。促進地区にも目標がありますが、これらが事業化されることはあまりないかもしれないなかで、将来的にはどのくらい良くなったかという評価が必要になりますの

で、どう評価するかはあらかじめ想定しておいた方がよいと思います。

事業種別ごとの評価なのか、エリアごとの評価なのか、ということも想定しながら事業計画を整理しておく必要があります。

もう1点は、事業計画の中で他地域でもあることですが、事業がうまく進んでいるところは問題ないが、進まずに何年も持ち越している事業も発生しています。計画通り進めたい地域、ダウンサイズや見直しをしようとする地域、そのまま進まない地域があります。

事業内容は「～する」という内容だが、解決したい大元の目的があるはずです。事業を実施することを目的としていると後々面倒なことになります。どういう課題があり事業を決められたのかというそもそもの目的が整理されていると、本来の課題に戻れますので、事業内容に目的を広く書き込んでおく方がよいと思います。

現況写真なども重要な情報となるので、忘れないうちに記録しておくことが大事だと思います。

○事務局

特定事業計画については事業者の方に既に調書をお送りしている状況ではありますが、やり取りをしていく中で、目的が不明瞭にならないように立ち返りながら協力をお願いしていきたいと考えております。

促進地区の指摘もいただいたところですので、福祉まつりに参加する際は、全市的なバリアフリーの課題について促進地区内も含めて市民から情報収集しながら評価の方法も検討していきたいと思います。

（３）審議事項：市民部会の取組方針及び心のバリアフリー等の取組方針について

- ・事務局より資料3について説明

○委員

心のバリアフリーの取組は福祉まつりへの参加だけでしょうか。段差やトイレだけではなく、街中の当事者以外の人への意識共有が最も大事だと思います。福祉まつりに参加するとしてもブース展示とアンケートだけでなく、参加者へ話を聞いたり働きかけたりするようなアプローチをした方がよいのではないのでしょうか。府中市のメール配信サービスで流れてきた、子供たちへの体験交流、車いす体験イベントなどもあるので、そういうところに関わって子供たちの意見を聞いてみるなどもした方がよいのではないのでしょうか。

○事務局

心のバリアフリーの取組について、総合計画の市民意識調査では44%しか「知っている」という意見がなく、心のバリアフリーの言葉自体の認知度が低いことがわかりました。

今年度は福祉まつりへの参加をしながら基本計画の認知度を上げ、バリアが何なのか知ってもらうことがまずは大事だと思っています。福祉まつり参加者は福祉への関心が高い方や当事者が多いので、ご指摘のとおり話を聞く機会を設けられるとよいと考えています。

一昨年、事務局で若松小学校での電動車いす体験など学校教育でのバリアフリー参加の経験などもありました。まずは認知度向上を目標としていますが、次年度以降も含め取組を検討していきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。そもそも言葉の意味も難しいところです。

心のバリアフリーについては、最低限のラインは相互理解と思っています。団体の方に取組を知ってもらい、その上で、お互いに協力できることがあれば連携していくことが教育啓発特定事業のきっかけにならないかと期待しています。特定事業計画作成の調査段階ということで理解いただき、参加者への輪も広

げていくよう協力いただきたいです。

○委員

本題から外れるかもしれませんが、特定事業計画の作成やハードの改善から目線を変えると、そもそも府中市の移動等円滑化促進が大きな議題です。府中市民はちゅうバスに大きく依存しています。1回100円という廉価さもあり多く利用されています。路線が果たして市民のニーズにかなったものかは一市民として疑問に思っています。例えば、京王線府中駅を中心としたエリアとJR府中本町の間のエリアは徒歩で移動する人が非常に多いですが、なんらかの循環バスがあれば、足の不自由な人にも非常に便利だと思います。市の事業であり、路線見直しも一つのテーマとなると思います。福祉まつりでも市民意見を聞くとのことですが、そのような場でも意見が出るのではないのでしょうか。

○事務局

ちゅうバスや公共交通についてのご意見ですが、本協議会は移動や施設利用のバリアフリー化を題材とした協議会です。こちらとは別に地域公共交通協議会があり、公共交通全般の意見を聞きながら進めています。ちゅうバスを含めた公共交通ネットワークが市民ニーズに対応していないという課題は市としても認識しており、これを解消するための協議を並行して検討しています。令和8年度以降にネットワーク再編のための検討をしています。その中で、運転手不足に対応しながら、効率的に市民ニーズに対応できる方法を検討しています。本協議会で議論していくものではありませんが、ご理解をお願いします。

乗務員不足はかなり深刻で、ニーズがあっても事業性があるかは別で考えないといけない状況です。利用状況によっては難しい可能性があることもご理解いただければと思います。

○会長

この会議にもそのような議論が入ってきてしかるべきだと私もと思いますが、交通の中にバリアフリーがあるという作りになりがちなので、こういう議論があったことは公共交通の議題にも上げていただきたいです。

○委員

福祉まつりは参加者が多く、人がたくさん集まる場そのものが移動しにくい状況になる利用者もいます。視界が遮られるなど、こういったサポートをされますか。

もう一点アンケート調査などをしても、実際のニーズはアンケートだけでは収集できないところにあることもあります。お互いの意見を聞きあって輪を広げることは大事だが、そういうことができない人もいる中で、具体的にどのような活動をされるのか伺いたいです。

○事務局

福祉まつりの移動のしづらさについては、主催団体や担当課にもご意見を共有して対策を検討していただくように状況提供します。

計画課としてブース出展する際の具体的な活動については、福祉まつりでは主に基本計画の周知が一番の目的です。基本計画の策定において地域懇談会やまち歩きワークショップで互いの意見を聞く場を設けてきているということを周知していきたいと考えています。また、互いの輪を広げていく活動についても市民部会で意見をいただきながら次年度以降検討していきたいと思っております。

○委員

心のバリアフリーについて、福祉まつりでみんなが集まるといっても一部の人しか参加しません。聴覚障害者は本音をうまく言えない人が多く、心のバリアフリーも自分とは関係ないと感じてしまいます。聴覚障害者にとっては耳の聞こえない人のバリアフリーについて具体的に聞いた方が、意見が集まるのではないかと感じます。

○事務局

障害のそれぞれで何がバリアなのかは具体的に聞かないといけない点は市としても認識しています。福祉まつりでは計画策定でいただいた意見も紹介しながら、窓口でのバリアなど、「あなたの具体的なバリアは何ですか」と相互に情報共有しながら理解を深める場にできればと思っています。

各種団体や当事者が抱えるバリアの問題を引き続き市として把握していくことも重要と思いますので、市民部会の場合も活用して情報共有できればと思っています。

○委員

福祉まつりに何十年か参加していますが、ケヤキ並木が会場になり、人の流れが非常に増えて、一般市民が通りかかって参加するようになったので、一般市民への啓発として意味があると思います。ただし屋根がないので天候に大きく左右されます。人をどうさばくかはシミュレーションしておく必要があります。

福祉まつりに来られる人が全てではないと思います。本日の協議会に参加していない属性の方や、障害者団体に参加していない方も含めて幅広く意見を拾い上げることは難しいので、できるだけ機会を設けていただくことが必要と思います。地域福祉推進課の防災まち歩きには障害のある人も参加されています。なるべく機会を設けて幅広く具体的な移動の課題を聞く機会を設けていただきたいと思います。

○会長

移動に対するバリアだけでなく、幅広く抽出できるとよいです。

○委員

心のバリアフリーという言葉自体を広めるのも大事ですが、言葉を広めた先に何があるか、その結果あなたはどうしますか、というのが大事です。何に困っているか、どんな人が実際にいるのか、健常者の中にも不登校、引きこもり、虐待などいろんな経歴があるかもしれない。誰のためのどんな言葉なのか、心のバリアフリーをどう捉えればよいのか迷いがあります。皆さんはどう捉えているのでしょうか。

心のバリアフリーという言葉自体があまり好きではないのですが、理由としては、心理にバリアを預けてほしくないという気持ちもあります。

○会長

私も同感です。個人ごとに捉え方が違っていいと思う節もあります。最低限、相互理解というところには到達したいところです。全体の方針としてそれを掲げながら、少しずつ進めていくことが重要と思います。全員が「わかれ」というのはハードルが高くなるので、ボトムアップを図っていきたいです。

○委員

視覚障害者として、心のバリアフリーってなんだろう、と考えました。当事者からのバリアもあるし、皆さんから私たちへのバリアもあります。まずは相互に分かりあっていくことが必要と思います。視覚障害者にも全く分からない人も、明暗が分かる、シルエットが分かる、夜見えなくなるといったようにみんな状態が違います。そういうことを理解してもらうことから心のバリアフリーが始まるのかなと思います。

○会長

私としては、状況は理解できても本人の気持ちまで完全に理解はできないと感じます。状況の理解と気持ちの理解は違うと思っていますが、どうでしょうか。

○委員

白杖を持っている人はみんな全く見えないと思われていると感じます。シンボリックに持っている人も、夜だけ持つ人もいます。理解してもらうのは難しいですが、状況がみんな違うことは知ってもらいたいです。視覚障害者同士でも理解しあえていない状況もありますので、みなさんに気持ちまで理解してくださいというのは難しいと思っています。心のバリアフリーとしては、今は声をかけてもらえることが一

番うれしいと知ってもらいたいです。心のバリアフリーというのは難しい言葉だなと感じています。

○委員

資料3 市民部会の取組方針で2回の実施予定がありますが、第2回の市民部会において、福祉まつりで収集した意見に関する意見交換とありますが、福祉まつり自体に市民部会委員は参加を要請されていますか。

○事務局

福祉まつりは事務局で出展し、集めた意見をもとに資料を作成し、第2回の市民部会で報告する予定です。

○副会長

心のバリアフリーに関する意見や障害種別による状況に関する意見をいただいておりますが、計画策定段階でアンケート調査を実施しており、その中では障害種別ごとの意見や心のバリアフリーに関する意見を集めています。自由記述もあると思いますので、本日の意見を踏まえつつ、過去のデータも見返して市民部会の活動を考えていけるとよいと考えます。

7月の市民部会では東府中の視覚障害者誘導用ブロック整備を確認することですが、現時点の参加予定などわかっていれば教えてください。

○事務局

市民部会委員に参加可否を相談しているところです。現時点では3名の委員にご参加いただける予定です。所属団体にもお声掛けを依頼しています。本日までのご回答を依頼しているところですが、急に参加できるということがあれば事務局にご連絡いただければと思います。

○副会長

基本的には市民部会委員が参加者ということですか。

○事務局

市民部会委員にお声掛けして、ご所属の団体からの参加もいただけるように働きかけております。

○副会長

できるだけ当事者の意見を聞ける場となるとよいと思いますので、ぜひご参加いただきたいです。

○会長

市民部会のご担当の方はぜひご協力いただければ幸いです。

審議事項についてはご了承いただいたということで進めさせていただきます。

3 その他

- ・事務局よりまち歩きワークショップについて説明

○会長

ありがとうございます。その他ご質問、ご意見等ございますでしょうか。何かありましたら事務局の方にお問い合わせください。

本日の議題については以上とさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会を閉会といたします。どうも皆様ありがとうございました。

4 閉会

以上